

# 四半期報告書

(第68期第1四半期)

自 平成21年4月1日  
至 平成21年6月30日

**セイコーエプソン株式会社**

## 表 紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

## 第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況	8
----------	---

## 第4 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	10

2 株価の推移	10
---------	----

3 役員の状況	10
---------	----

第5 経理の状況	11
----------	----

## 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15

2 その他	26
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	27
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月5日
【四半期会計期間】	第68期第1四半期（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）
【会社名】	セイコーエプソン株式会社
【英訳名】	SEIKO EPSON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 碓井 稔
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 （同所は登記上の本店所在地であり、主な業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	長野県諏訪市大和三丁目3番5号
【電話番号】	0266（52）3131（代表）
【事務連絡者氏名】	広報・IR推進部長 武川 俊郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

決算年度	平成20年度 第1四半期連結 累計(会計)期間	平成21年度 第1四半期連結 累計(会計)期間	平成20年度
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	304,277	213,398	1,122,497
経常利益(△損失)(百万円)	21,977	△15,058	5,301
四半期(当期)純利益(△損失) (百万円)	10,300	△22,365	△111,322
純資産額(百万円)	497,539	287,813	318,631
総資産額(百万円)	1,158,346	876,372	917,342
1株当たり純資産額(円)	2,409.44	1,433.18	1,541.16
1株当たり四半期(当期)純利益 (△損失)(円)	52.46	△113.24	△566.92
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	40.8	32.7	33.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,592	2,245	44,253
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△17,800	△22,045	△61,002
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△14,135	△3,306	△9,558
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	298,008	262,809	284,340
従業員数(人)	92,541	75,829	72,326

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 平成21年度第1四半期連結累計(会計)期間ならびに平成20年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。平成20年度第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、エプソングループ（当社および当社の関係会社を指し、以下「エプソン」という。）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	75,829
---------	--------

（注）従業員数は、就業人員数であります。

### (2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	13,286
---------	--------

（注）従業員数は、就業人員数であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	前年同四半期比 (%)
情報関連機器事業 (百万円)	140,554	67.1
電子デバイス事業 (百万円)	39,339	49.8
精密機器事業 (百万円)	12,552	64.7
その他の事業 (百万円)	324	111.5
合計 (百万円)	192,771	62.5

- (注) 1. 上記金額は、販売価格により示しており、セグメント間の取引については、相殺消去しております。  
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 上記金額には、外注製品仕入高等が含まれております。

#### (2) 受注実績

エプソンでは、製品の性質上、原則として見込生産を行っているため、該当事項はありません。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	前年同四半期比 (%)
情報関連機器事業 (百万円)	156,143	76.4
電子デバイス事業 (百万円)	44,368	56.2
精密機器事業 (百万円)	12,385	62.0
その他の事業 (百万円)	501	56.4
合計 (百万円)	213,398	70.1

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。  
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。

## 2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当社は、平成21年4月30日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、エプソントヨコム(株)を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

また、当社は、平成21年6月30日にソニー(株)との間で、エプソンイメージングデバイス(株)が推進する中・小型TFT液晶ディスプレイ事業に関する事業資産の一部を、ソニー(株)およびソニーモバイルディスプレイ(株)へ譲渡することなどで合意し、同日付で契約を締結いたしました。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における経済環境を顧みますと、米国や欧州の景気は後退し、金融危機と实体经济の悪循環により引き続き深刻な状況でした。アジアにおいては、中国は景気刺激策の効果により持ち直しつつある一方、その他の国と地域は全般的に深刻な状況でした。日本においては、大幅に減少していた輸出の持ち直しや在庫調整の進展にともない、生産活動にも下げ止まりの動きが見られるなどしましたが、企業収益の極めて大幅な減少にともなう設備投資の急激な抑制や雇用情勢の急速な悪化など、厳しい状況が続きました。

このような状況のもと、エプソンの主要市場につきましては、以下のとおりとなりました。

インクジェットプリンター市場は、景気後退にともないコンシューマー用途、ビジネス用途ともに低調に推移しました。ドットマトリクスプリンター市場は、中国など一部の国では堅調に推移したものの、北米・欧州・日本において縮小傾向にあることや景気後退により低調な状況となりました。POSシステム関連の市場においても、景気後退により小売店が投資を抑制したため、レシートプリンターの需要が低調になりました。また、プロジェクター市場においても景気後退の影響を受けました。

エプソンの電子デバイス製品の主要なアプリケーションにおいても多くが景気後退の影響を受けました。携帯電話端末市場は、アジア・アフリカ・中東地域などにおける新規需要は頭打ち、あるいは鈍化傾向となっており、深刻となっている買換え需要の低迷を補うには至りませんでした。その他、PDAフォン、デジタルカメラ(DSC)、ポータブルメディアプレーヤー(PMP)および車載用途などの需要も低調でした。

なお、情報関連機器事業セグメントと電子デバイス事業セグメントにおける商品については、全般的に競合による価格低下や低価格帯への需要シフトが継続的に起きています。

精密機器事業セグメントの市場においては、ウォッチと眼鏡レンズは個人消費の減少による影響が、また、半導体製造装置やロボットの需要については、景気後退にともない企業が設備投資を抑制した影響が、それぞれ見られました。

こうした事業環境のもと、エプソンは前年度末に長期ビジョン「SE15」と中期経営計画を策定いたしました。

強い事業の集合体となることをゴールとした「SE15」の実現に向け、中期経営計画では利益体質の転換と事業基盤の再構築を行います。そのために、中・小型液晶ディスプレイ事業と半導体事業について従来の枠組みでは採算の改善が困難であると判断し、より踏み込んだ方向付けをしたうえで、プリンター・プロジェクター・水晶デバイスを、「強みが活かせる分野」「成長分野」「重点領域」と見定め、人材をはじめとする経営資源を迅速にシフトします。初年度となる当年度は、「SE15」の布石となる事業基盤の再構築によって経常利益ブレイクオープンを目指してまいります。

なお、当連結会計年度より、「その他の事業」に含まれる「胎内育成事業」の一部を、基礎研究開発へと役割を変更することにともない、営業費用を各事業セグメントに配賦しております。当第1四半期連結会計期間における配賦額は1,830百万円となっております。

また、当第1四半期連結会計期間の米ドルおよびユーロの平均為替レートはそれぞれ97.32円および132.57円と前年同期に比べ、米ドルでは7%の円高、ユーロでは19%の円高で推移しました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は213,398百万円(前年同期比29.9%減)、営業損失は12,441百万円(前年同期は22,374百万円の営業利益)、経常損失は15,058百万円(前年同期は21,977百万円の経常利益)、四半期純損失は22,365百万円(前年同期は10,300百万円の四半期純利益)となりました。

事業の種類別セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

### (情報関連機器事業)

プリンター事業におきましては、景気後退にともなう個人消費の減少や企業の投資抑制および円高の影響を受

けました。

インクジェットプリンター（消耗品を含む。以下、各種プリンターにおいて同じ。）において、コンシューマー用途は、日本・北米において市場動向よりは比較的堅調だったものの、数量減少となりました。また、ビジネス用途についても数量減少となりました。ドットマトリクスプリンターは、主に南米や欧州において数量減少となり、堅調な中国の販売で補うには至りませんでした。ターミナルモジュールは、主に欧米市場において小売店向けプリンターの需要が減少しました。ページプリンターも企業向けの需要が減少しました。これらの結果、プリンター事業全体では大幅な減収となりました。

映像機器事業におきましても景気後退や円高の影響を受けました。ビジネス用プロジェクターは、特に欧米・日本において数量減少となり、ホーム用プロジェクターは、景気影響に加え薄型大画面TVの低価格化進行の影響もあり数量減少となりました。これらの結果、映像機器事業全体では大幅な減収となりました。

情報関連機器事業セグメントの営業利益につきましては、多くの商品が大幅な減収となったことにより減益となりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の情報関連機器事業セグメントの売上高は156,480百万円（前年同期比23.7%減）、営業損失は1,287百万円（前年同期は21,649百万円の営業利益）となりました。なお、営業費用の配賦額増加による影響は1,342百万円です。

#### （電子デバイス事業）

ディスプレイ事業におきましては、中・小型液晶ディスプレイはPDAフォン向けに数量増となったものの、携帯電話端末やDSC向けの数量が減少した影響を受けました。また、液晶プロジェクター用高温ポリシリコンTFT液晶パネル（HTPS）は、低調なプロジェクター市場の影響を受けました。これらの結果、ディスプレイ事業全体としては大幅な減収となりました。

水晶デバイス事業におきましては、DSCやゲーム機向けなどに水晶センサーの需要が増加し、また、デジタル化が進むその他の電子機器向け商品についても一部で数量の減少に底打ち感が見えるものの、前年度の水準までは戻っていないことや、商品構成の変化などによる価格低下に加えて円高影響により大幅な減収となりました。

半導体事業におきましては、商品構成を転換する事業戦略の一環で、携帯電話用LCDドライバーの数量が減少したことや、景気後退にともないシリコンファブリーをはじめその他の商品についても数量が減少したため、大幅な減収となりました。

電子デバイス事業セグメントの営業利益につきましては、前年度に事業構造改善費用と減損損失を計上したことともなう減価償却費の減少や、要員の転換などによる固定費削減効果がありましたが、大幅な減収により営業赤字となりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の電子デバイス事業セグメントの売上高は50,868百万円（前年同期比42.0%減）、営業損失は8,587百万円（前年同期は2,506百万円の営業利益）となりました。なお、営業費用の配賦額増加による影響は381百万円です。

#### （精密機器事業）

精密機器事業セグメントにおきましては、個人消費の停滞によるウオッチの数量減少と企業の投資抑制によるICハンダーやロボットの数量減少により大幅な減収となり、これにともない営業利益は減益となりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の精密機器事業セグメントの売上高は12,683百万円（前年同期比37.5%減）、営業損失は1,459百万円（前年同期は241百万円の営業利益）となりました。なお、営業費用の配賦額増加による影響は106百万円です。

所在地別セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

#### （日本）

アモルファスシリコンTFT液晶ディスプレイ（ $\alpha$ TFT）、インクジェットプリンター、半導体、液晶プロジェクター、低温ポリシリコンTFT液晶ディスプレイ（LTFS）、水晶デバイス、ターミナルモジュール、HTPSおよびウオッチが減収となりました。

この結果、売上高は184,910百万円（前年同期比31.3%減）、営業損失は20,880百万円（前年同期は9,794百万円の営業利益）となりました。

#### （米州）

$\alpha$ TFTが増収となり、インクジェットプリンター、ターミナルモジュール、液晶プロジェクターおよびドットマトリクスプリンターが減収となりました。

この結果、売上高は53,633百万円（前年同期比20.8%減）、営業利益は2,667百万円（同34.3%減）となりまし



た。

(欧州)

インクジェットプリンター、液晶プロジェクター、ドットマトリクスプリンターおよびターミナルモジュールが減収となりました。

この結果、売上高は45,976百万円（前年同期比30.1%減）、営業利益は3,630百万円（同26.5%増）となりました。

(アジア・オセアニア)

αTFT、液晶プロジェクター、LTPS、インクジェットプリンター、水晶デバイスおよび半導体が減収となりました。

この結果、売上高は121,178百万円（前年同期比28.9%減）、営業利益は7,689百万円（同36.6%増）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローのうち、税金等調整前四半期純損失は16,811百万円となりました。税金等調整前四半期純損失の調整項目のうち、有形・無形固定資産を中心とした減価償却費は12,036百万円となりました。また、たな卸資産は10,551百万円減少しました。この結果、営業活動によるキャッシュ・フローは2,245百万円の収入（前年同期は6,592百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローのうち、エプソントヨコム㈱の普通株式公開買付けによる子会社株式の取得による支出が13,405百万円、設備投資による支払額および前期末までに取得した有形・無形固定資産の支払期日到来による支払額合計が8,792百万円となりました。この結果、投資活動によるキャッシュ・フローは22,045百万円の支出（前年同期は17,800百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いなどにもない3,306百万円の支出（前年同期は14,135百万円の支出）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の現金及び現金同等物の四半期末残高は262,809百万円となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、エプソンが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容など（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は、次のとおりであります。

### ①当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えます。したがって、当社の財務および事業の方針の決定を支配することが可能な数の株式を取得する買付け提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えます。

当社は、企業価値や株主共同の利益を確保・向上させていくためには、役職員が一体となって価値創造に向けて取り組むことや、創業以来の風土を大切にしながら創造と挑戦を続けていくこと、お客様の信頼を維持・獲得していくことが不可欠と考えております。

しかしながら、株式の大量取得行為のなかには、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにならないものも存在します。当社は、このような不適切な株式の大量取得行為を行う者は当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当ではなく、このような者による大量取得行為に対しては必要かつ相当な手段をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

### ②基本方針の実現に資する取組み

#### 1) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、平成27年（2015年）までにエプソンが目指す姿を定めた長期ビジョン「SE15」と、当該長期ビジョンの実現に向けた平成21年度を初年度とする3カ年計画である「SE15 前期 中期経営計画」を平成21年3月に策定いたしました。

新中期経営計画「SE15 前期 中期経営計画」では、厳しい経営環境が継続すると予想されるなか、グループの総力を挙げてこの状況に対処し、あらゆる手段を講じて利益体質への転換を図り、さらに長期ビジョン「SE15」の実現に向けての道筋を確実なものとしていくことを目指しています。

今後、エプソンは、強みが活かせる分野や成長分野・重点分野に経営資源をシフトしたうえで、次代を担う新

規事業の育成に取り組みます。同時に、事業環境の悪化などにより収益化が困難な事業については、拠点の統廃合や他社との戦略的な提携を含め、一層の構造改革と事業基盤の再構築を進めてまいります。

2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、平成20年6月25日開催の定時株主総会における株主の皆様のご承認のもと、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本プラン」という。）を導入しました。

本プランは、当社株式に対する大量買付けが行われた際に、当該買付けに応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な時間および情報を確保するとともに、株主の皆様のために、大量買付け者と協議交渉などを行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付けを抑止することを目的としております。具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付けまたは公開買付けを実施しようとする買付け者に、買付け説明書を事前に当社取締役会へ提供すること、本プランに定める手続を遵守することを求めています。そのうえで、当該買付け行為が、本プランに従わない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付けであると判断された場合は、当該買付け行為を阻止するための対抗措置を発動するプランとなっております。

一方、当社取締役会は、対抗措置発動を含む本プランの発動について、取締役会の恣意的判断を排除するため、独立性の高い社外者などから構成される特別委員会の判断を経ることとしております。特別委員会は、買付け内容の検討、当社取締役会への代替案などの情報の請求、株主の皆様への情報開示、買付け者との交渉などを行います。特別委員会は、本プラン発動の要否を当社取締役会に勧告し、当社取締役会はその勧告を最大限尊重し、会社法上の機関としての決議を速やかに行うこととしております。

③ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記② 1) に記載した取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

また、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、上記①に記載した基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において株主の承認を得たうえで導入されたものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、当社経営陣から独立性の高い者のみから構成される特別委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、特別委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができること、有効期間が約3年と定められたうえ、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるエプソンの研究開発活動の金額は17,506百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、エプソンの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却などについて、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却などの計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	607,458,368
計	607,458,368

##### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （平成21年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成21年8月5日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	199,817,389	199,817,389	東京証券取引所市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	199,817,389	199,817,389	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 （株）	発行済株式総数残高 （株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増減額 （千円）	資本準備金残高 （千円）
平成21年6月1日 （注）	3,452,797	199,817,389	—	53,204,076	4,820,104	84,321,008

（注）当社がエプソントヨコム㈱との間で実施した株式交換にともなう新株式の発行による増加であります（交換比率1：0.21）。

#### (5)【大株主の状況】

大量保有報告書などの写しの送付などがなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

## (6)【議決権の状況】

### ①【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 199,670,500	1,996,705	—
単元未満株式	普通株式 141,789	—	—
発行済株式総数	199,817,389	—	—
総株主の議決権	—	1,996,705	—

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

### ②【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
セイコーエプソン株式会社	東京都新宿区西新宿2-4-1	5,000	—	5,000	0.00
エプソントヨコム株式会社	東京都日野市日野421-8	100	—	100	0.00
計	—	5,100	—	5,100	0.00

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高(円)	1,584	1,516	1,602
最低(円)	1,339	1,256	1,360

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）および当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）および当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	164,647	172,921
受取手形及び売掛金	136,817	134,133
有価証券	88,511	102,014
商品及び製品	82,452	91,471
仕掛品	35,649	36,947
原材料及び貯蔵品	19,426	19,132
その他	※3 56,437	※3 64,446
貸倒引当金	△3,572	△3,389
流動資産合計	580,370	617,677
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	406,153	404,869
機械装置及び運搬具	512,961	518,819
工具、器具及び備品	182,810	184,508
その他	57,056	58,090
減価償却累計額	△913,072	△912,574
有形固定資産合計	245,909	253,712
無形固定資産		
のれん	※2 2,578	—
その他	16,075	16,789
無形固定資産合計	18,653	16,789
投資その他の資産		
投資有価証券	18,380	15,281
その他	13,340	14,164
貸倒引当金	△282	△284
投資その他の資産合計	31,438	29,161
固定資産合計	296,002	299,664
資産合計	876,372	917,342

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	72,101	70,177
短期借入金	41,978	42,182
1年内返済予定の長期借入金	18,525	18,543
未払法人税等	5,780	6,208
賞与引当金	6,532	11,572
製品保証引当金	8,868	9,813
その他	119,655	125,350
流動負債合計	273,442	283,848
固定負債		
社債	100,000	100,000
長期借入金	184,562	185,322
退職給付引当金	14,649	12,966
リサイクル費用引当金	899	926
製品保証引当金	483	677
負ののれん	—	※2 1,729
その他	14,522	13,239
固定負債合計	315,117	314,862
負債合計	588,559	598,710
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	53,204	53,204
資本剰余金	84,321	79,500
利益剰余金	184,784	208,524
自己株式	△11	△8
株主資本合計	322,297	341,220
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,026	2,835
繰延ヘッジ損益	△2,098	△2,175
為替換算調整勘定	△38,858	△39,255
評価・換算差額等合計	△35,930	△38,596
少数株主持分	1,445	16,007
純資産合計	287,813	318,631
負債純資産合計	876,372	917,342



(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	304,277	213,398
売上原価	212,563	169,695
売上総利益	91,713	43,703
販売費及び一般管理費	※1 69,339	※1 56,144
営業利益又は営業損失(△)	22,374	△12,441
営業外収益		
受取利息	1,363	415
その他	1,820	1,552
営業外収益合計	3,183	1,968
営業外費用		
支払利息	1,438	1,324
為替差損	1,928	2,945
その他	212	315
営業外費用合計	3,580	4,586
経常利益又は経常損失(△)	21,977	△15,058
特別利益		
過年度撤去費修正益	—	126
製品保証引当金戻入額	—	52
訴訟損失引当金戻入額	269	—
その他	170	44
特別利益合計	439	223
特別損失		
減損損失	—	993
たな卸資産評価損	4,569	—
その他	2,129	982
特別損失合計	6,698	1,975
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	15,718	△16,811
法人税等	※2 5,254	※2 5,746
少数株主利益又は少数株主損失(△)	163	△192
四半期純利益又は四半期純損失(△)	10,300	△22,365

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	15,718	△16,811
減価償却費	18,319	12,036
減損損失	—	993
持分法による投資損益(△は益)	△21	△41
のれん償却額	△300	△168
貸倒引当金の増減額(△は減少)	36	188
賞与引当金の増減額(△は減少)	△10,230	△5,064
製品保証引当金の増減額(△は減少)	△496	△1,190
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△921	1,883
受取利息及び受取配当金	△1,621	△641
支払利息	1,438	1,324
為替差損益(△は益)	△547	△643
固定資産売却損益(△は益)	△116	△44
固定資産除却損	511	168
投資有価証券売却損益(△は益)	△1	—
売上債権の増減額(△は増加)	△7,288	△1,644
たな卸資産の増減額(△は増加)	△6,938	10,551
未払消費税等の増減額(△は減少)	1,868	2,291
仕入債務の増減額(△は減少)	8,595	448
その他	△7,791	6,046
小計	10,215	9,681
利息及び配当金の受取額	1,591	407
利息の支払額	△1,339	△956
法人税等の支払額	△3,875	△6,887
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,592	2,245
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額(△は増加)	△259	236
投資有価証券の取得による支出	△454	△0
投資有価証券の売却による収入	7	—
有形固定資産の取得による支出	△15,456	△7,651
有形固定資産の売却による収入	187	72
無形固定資産の取得による支出	△1,753	△1,140
無形固定資産の売却による収入	9	3
長期前払費用の取得による支出	△102	△43
子会社株式の取得による支出	—	△13,405
その他	20	△115
投資活動によるキャッシュ・フロー	△17,800	△22,045

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	1,494	△240
長期借入金の返済による支出	△9,979	△778
リース債務の返済による支出	△2,110	△825
自己株式の取得による支出	△0	△3
配当金の支払額	△3,141	△1,374
少数株主への配当金の支払額	△398	△83
財務活動によるキャッシュ・フロー	△14,135	△3,306
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,937	1,576
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△18,405	△21,530
現金及び現金同等物の期首残高	316,414	284,340
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 298,008	* 262,809

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結範囲の変更 Time Tech (Hong Kong) Ltd. は当第1四半期連結会計期間において清算したため、連結の範囲から除外しております。  (2) 変更後の連結子会社の数 96社

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
(四半期連結貸借対照表関係)	1. 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることにともない、前第1四半期連結会計期間において、たな卸資産について「製品」「原材料」「仕掛品」および「その他」に含めて掲記しておりましたが、当第1四半期連結会計期間から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前第1四半期連結会計期間の「その他」に含まれる「貯蔵品」は、7,599百万円であります。 2. 固定負債の訴訟損失引当金(47百万円)については、前第1四半期連結会計期間において「訴訟損失引当金」として区分掲記しておりましたが、当第1四半期連結会計期間では「その他」に含めて表示しております。
(四半期連結損益計算書関係)	1. 過年度撤去費修正益については、前第1四半期連結累計期間において特別利益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当第1四半期連結累計期間では区分掲記しております。 なお、前第1四半期連結累計期間の過年度撤去費修正益は30百万円であります。 2. 特別利益の訴訟損失引当金戻入額(14百万円)については、前第1四半期連結累計期間において「訴訟損失引当金戻入額」として区分掲記しておりましたが、当第1四半期連結累計期間では「その他」に含めて表示しております。 3. 減損損失については、前第1四半期連結累計期間において特別損失の「その他」に含めて表示しておりましたが、当第1四半期連結累計期間では区分掲記しております。 なお、前第1四半期連結累計期間の減損損失は880百万円であります。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	減損損失については、前第1四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりましたが、当第1四半期連結累計期間では区分掲記しております。 なお、前第1四半期連結累計期間の減損損失は880百万円であります。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2. 法人税等ならびに繰延税金資産および繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境に著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況に大幅な変動がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 なお、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を一括し「法人税等」として表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>1. 保証債務</p> <p>正規従業員の住宅金融・住宅財形融資制度による銀行からの借入金に対して保証を行っております。</p> <p>正規従業員 1,639百万円</p> <p>※2. 固定負債である負ののれんと相殺した差額を記載しております。</p> <p>なお、相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <p>のれん 4,435百万円</p> <p>負ののれん 1,857百万円</p> <p>※3. 現先取引の担保として自由処分権のある有価証券を受け入れており、当第1四半期連結会計期間末日の時価は9,981百万円であります。</p> <p>4. その他</p> <p>液晶ディスプレイの価格カルテル嫌疑について、当社および関係する連結子会社は、日本の公正取引委員会および米国などの競争法関係当局より書類提出などの命令・通知を含む調査を受けており、また米国およびカナダにおいて民事訴訟が提起されております。</p>	<p>1. 保証債務</p> <p>正規従業員の住宅金融・住宅財形融資制度による銀行からの借入金に対して保証を行っております。</p> <p>正規従業員 1,707百万円</p> <p>※2. のれんおよび負ののれんは、両者を相殺した差額を「負ののれん」として表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <p>のれん 469百万円</p> <p>負ののれん 2,199百万円</p> <p>※3. 現先取引の担保として自由処分権のある有価証券を受け入れており、当連結会計年度末日の時価は9,921百万円であります。</p> <p>4. その他</p> <p>液晶ディスプレイの価格カルテル嫌疑について、連結財務諸表提出会社および関係する連結子会社は、日本の公正取引委員会および米国、EUなどの競争法関係当局より書類提出などの命令・通知を含む調査を受けており、また米国およびカナダにおいて民事訴訟が提起されております。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。</p> <p>給料手当 19,223百万円</p> <p>研究開発費 10,161百万円</p> <p>※2. 当第1四半期連結累計期間における税金費用については、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を一括し「法人税等」として表示しております。</p>	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。</p> <p>給料手当 18,015百万円</p> <p>研究開発費 8,569百万円</p> <p>※2. 当第1四半期連結累計期間における税金費用については、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を一括し「法人税等」として表示しております。</p>

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)	※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)
現金及び預金勘定 168,416百万円	現金及び預金勘定 164,647百万円
有価証券勘定 122,009百万円	有価証券勘定 88,511百万円
貸付金(現先運用) 10,000百万円	貸付金(現先運用) 10,000百万円
短期借入金勘定(当座借越) △617百万円	短期借入金勘定(当座借越) △0百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △1,783百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △336百万円
償還期限が3ヶ月を超える有価証券 △15百万円	償還期限が3ヶ月を超える有価証券 △11百万円
現金及び現金同等物 298,008百万円	現金及び現金同等物 262,809百万円

## (株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)および当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

- 発行済株式の種類および総数  
普通株式 199,817,389株
- 自己株式の種類および株式数  
普通株式 5,171株
- 配当に関する事項  
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,374	7	平成21年3月31日	平成21年6月25日	利益剰余金

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	情報関連 機器事業 (百万円)	電子デバ イス事業 (百万円)	精密機器 事業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	204,430	78,991	19,966	888	304,277	—	304,277
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	640	8,720	317	8,393	18,072	(18,072)	—
計	205,071	87,712	20,284	9,282	322,349	(18,072)	304,277
営業利益	21,649	2,506	241	△2,292	22,105	268	22,374

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	情報関連 機器事業 (百万円)	電子デバ イス事業 (百万円)	精密機器 事業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	156,143	44,368	12,385	501	213,398	—	213,398
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	336	6,499	298	5,279	12,414	(12,414)	—
計	156,480	50,868	12,683	5,781	225,813	(12,414)	213,398
営業利益	△1,287	△8,587	△1,459	△1,171	△12,505	64	△12,441

(注) 1. 事業は、製品特性、市場、販売方法により分類しており、各区分に属する主要商品等は次のとおりであります。

事業区分	主要商品等
情報関連機器事業	インクジェットプリンター、ページプリンター、ドットマトリクスプリンター、大判インクジェットプリンターおよびそれらの消耗品、カラーイメージスキャナー、ミニプリンター、POSシステム関連製品、液晶プロジェクター、液晶モニター、ラベルライター、PC 等
電子デバイス事業	中・小型液晶ディスプレイ、液晶プロジェクター用高温ポリシリコンTFT液晶パネル、水晶振動子、水晶発振器、水晶センサー、オプトデバイス、CMOS LSI 等
精密機器事業	ウォッチ、ウォッチムーブメント、プラスチック眼鏡レンズ、水平多関節型ロボット、ICハンドラー、工業用インクジェット装置 等
その他の事業	グループ内サービス業、胎内育成事業 等

## 2. 会計処理基準に関する事項の変更

### 前第1四半期連結累計期間

(たな卸資産の評価基準の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。

これにともない、従来の方法によった場合と比較し、当第1四半期連結累計期間の営業利益は、情報関連機器事業において518百万円、電子デバイス事業において745百万円、精密機器事業において204百万円、その他の事業において5百万円それぞれ増加しております。

(リース取引に関する会計基準の適用)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(2)に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、当第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。

これにともない、従来の方法によった場合と比較し、当第1四半期連結累計期間の営業利益は、情報関連機器事業において25百万円、電子デバイス事業において271百万円、精密機器事業において0百万円、その他の事業において2百万円増加しております。

### 当第1四半期連結累計期間

該当事項はありません。

## 3. 追加情報

「その他の事業」に含まれる「胎内育成事業」の一部を、基礎研究開発へと役割を変更し、当第1四半期連結会計期間より営業費用を各事業セグメントに配賦しております。これにともない、従来の方法によった場合と比較し、情報関連機器事業において1,342百万円、電子デバイス事業において381百万円、精密機器事業において106百万円営業利益がそれぞれ減少し、その他の事業において1,830百万円営業利益が増加しております。



【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	132,695	60,363	64,449	46,768	304,277	—	304,277
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	136,328	7,372	1,306	123,582	268,589	(268,589)	—
計	269,023	67,736	65,755	170,351	572,867	(268,589)	304,277
営業利益	9,794	4,058	2,869	5,629	22,352	21	22,374

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売 上高	85,848	46,625	44,061	36,862	213,398	—	213,398
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	99,061	7,007	1,914	84,316	192,300	(192,300)	—
計	184,910	53,633	45,976	121,178	405,699	(192,300)	213,398
営業利益	△20,880	2,667	3,630	7,689	△6,892	(5,548)	△12,441

(注) 1. 国または地域の区分の方法は地理的近接度に基づく区分方法によっており、各地域区分に属する主要国名等は次のとおりであります。

地域区分	主要国名等
米州	アメリカ合衆国、カナダ、ブラジル、チリ、アルゼンチン、コスタリカ、コロンビア、ヴェネズエラ、メキシコ、ペルー 等
欧州	イギリス、オランダ、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン、ポルトガル、ロシア 等
アジア・オセアニア	中華人民共和国（香港を含む）、シンガポール、マレーシア、台湾、タイ、フィリピン、オーストラリア、ニュージーランド、インドネシア、韓国、インド 等

## 2. 会計処理基準に関する事項の変更

### 前第1四半期連結累計期間

(たな卸資産の評価基準の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。

これにともない、従来の方法によった場合と比較し、当第1四半期連結累計期間の営業利益は、日本において800百万円、消去又は全社において673百万円それぞれ増加しております。

(リース取引に関する会計基準の適用)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(2)に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、当第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。

これにともない、従来の方法によった場合と比較し、当第1四半期連結累計期間の営業利益は、日本において299百万円増加しております。

### 当第1四半期連結累計期間

該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	米州	欧州	アジア・オセアニア	計
I 海外売上高（百万円）	65,272	73,431	69,787	208,490
II 連結売上高（百万円）				304,277
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	21.5	24.1	22.9	68.5

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	米州	欧州	アジア・オセアニア	計
I 海外売上高（百万円）	48,087	46,436	49,006	143,530
II 連結売上高（百万円）				213,398
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	22.5	21.8	23.0	67.3

（注）1. 国または地域の区分の方法は地理的近接度に基づく区分方法によっており、各地域区分に属する主要国名等は次のとおりであります。

地域区分	主要国名等
米州	アメリカ合衆国、カナダ、ブラジル、チリ、アルゼンチン、コスタリカ、コロンビア、ヴェネズエラ、メキシコ、ペルー 等
欧州	イギリス、オランダ、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン、ポルトガル、ロシア 等
アジア・オセアニア	中華人民共和国（香港を含む）、シンガポール、マレーシア、台湾、タイ、フィリピン、オーストラリア、ニュージーランド、インドネシア、韓国、インド 等

2. 商社等の仲介者を通じての輸出は海外売上高には含めておりません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

(共通支配下の取引等)

1. 結合当事企業の名称およびその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容

エプソントヨコム株式会社(以下、エプソントヨコム)

水晶振動子、水晶応用製品、SAWデバイスおよび光デバイス等の水晶関連製品の製造、販売

(2) 企業結合の法的形式

株式公開買付けおよび当社を完全親会社、エプソントヨコムを完全子会社とする株式交換

(3) 結合後企業の名称

結合当事企業の名称変更はありません。

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、当社連結子会社であるエプソントヨコムの発行済株式総数の66.69%(平成21年3月11日時点)を所有しておりましたが、エプソントヨコムの完全子会社化を目指し、平成21年3月12日から平成21年4月23日までエプソントヨコムの普通株式に対する公開買付けを実施しました。この結果、エプソントヨコムの発行済株式総数に占める当社の所有割合は91.05%(平成21年4月30日時点)となりました。その後、平成21年6月1日を効力発生日とする株式交換の結果、エプソントヨコムは当社の完全子会社となりました。これらの公開買付けおよび株式交換は、当社グループの経営のスピードを向上させるとともに更なる効率化の実現により、当社グループの総合力を高め、経営基盤の強化および企業価値の最大化を図ることを目的としたものです。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日公表分)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価およびその内訳

取得の対価

現金 13,045 百万円

当社普通株式 4,820 百万円

取得に直接要した支出

アドバイザー費用等 360 百万円

取得原価 18,225 百万円

(2) 株式の種類別の交換比率およびその算定方法ならびに交付株式数及びその評価額

① 株式の種類および交換比率

当社の普通株式 1株 : エプソントヨコムの普通株式 0.21株

② 交換比率の算定方法

エプソントヨコムは、PwCアドバイザー株式会社を第三者機関として選定して株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果をもとに、また当社は、上記公開買付けの段階から引き続き当社のファイナンシャル・アドバイザーであるメリルリンチ日本証券株式会社の助言も参考にしながら、それぞれ慎重に検討し、当事者間で検討・協議を重ねた上、決定しました。

③ 交付株式数およびその評価額

交付した株式数 3,452,797 株

交付した株式の評価額 4,820 百万円

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法および償却期間

① のれん金額

4,140百万円

② 発生原因

追加取得したエプソントヨコム株式の取得原価と、減少する少数株主持分の差額をのれんとして認識しております。

③ 償却の方法及び期間

5年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 1,433円 18銭	1株当たり純資産額 1,541円 16銭

2. 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益 52円46銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失 113円 24銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期純利益(△損失)(百万円)	10,300	△22,365
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(△損失)(百万円)	10,300	△22,365
普通株式の期中平均株式数(千株)	196,362	197,499

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月7日

セイコーエプソン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渋谷 道夫 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 市村 清 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山元 清二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセイコーエプソン株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セイコーエプソン株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月5日

セイコーエプソン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井出 隆 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山元 清二 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井出 泰介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセイコーエプソン株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セイコーエプソン株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。